

令和6・7年度

鹿児島県租税教育研究委嘱校

租税教育の実際



令和7年10月

鹿児島市立吉野東中学校

目次

1 はじめに

- (1) 鹿児島市の概要 1
- (2) 校区の概要 1
- (3) 本校の概要 1

2 研究の概要

- (1) 研究の主題 2
- (2) 研究主題設定の理由 2
- (3) 研究の仮説 2
- (4) 研究目的 2
- (5) 研究組織 3
- (6) 租税教育全体計画 3
- (7) 研究の経過 4

3 研究の実際

- (1) 令和6年度租税教室 4
- (2) 令和7年度租税教室 5
- (3) 税に関する授業実践 6
- (4) 税に関する作品への取組 6
- (5) 税に関する図書設置 9

4 成果と課題

- (1) アンケート結果 10
- (2) 成果と課題 12

5 おわりに 12

1 はじめに

(1) 鹿児島市の概要

鹿児島市は九州南端、桜島から錦江湾をはさんでわずか4キロの距離に広がる人口59万人の都市である。市域は鹿児島県の中南部に位置し、市街地は桜島の対岸に展開、シラス台地を主とする起伏に富んだ地形、温暖な気候と豊かな海・山の資源に恵まれている。

鹿児島市は江戸時代に薩摩藩の城下町として発展し、島津氏の統治下で繁栄を遂げ、南九州の雄都としての地位を確立した。地理的にみると、大陸や南西諸島に近く、琉球を中継した貿易が早くから行われ、ヨーロッパ文化や大陸文化の門戸ともなった。19世紀中ごろ、島津斉彬の下で磯地区に反射炉や溶鉱炉が建設され、我が国の近代工業化の先駆けとなった。また、明治維新期には西郷隆盛や大久保利通など、政治・軍事・教育・実業・文化の各分野で多くの人物を輩出した。

明治4年(1871年)の廃藩置県で県庁所在地となり、明治22年(1889年)に市制施行。第二次世界大戦で市街地の約9割を失ったが、市民の復興努力により都市計画が進められ、戦後は商工業・観光の発展とともに市域も拡大した。昭和42年(1967年)には谷山市と合併し人口38万人の新鹿児島市が誕生、昭和55年(1980年)には人口50万人を突破した。平成元年(1989年)に市制施行100周年を迎え、平成8年(1996年)に中核市に指定。平成16年(2004年)には周辺町村と合併し、南九州の政治・経済・文化の中核都市として発展を続けている。

(参考：鹿児島県公式サイト、鹿児島市役所ホームページ)

(2) 校区の概要

本校のある鹿児島市吉野町は鹿児島市の北東部に位置する自然豊かな地域である。市街地からほど近い場所にありながら、台地状の地形を生かし住宅地が広がり、近年はベッドタウンとして人気が高まっている。現在、人口はおよそ5万人で、増加傾向にある。

歴史的には古くから人々の生活の場として栄えており、縄文時代の遺跡も確認されている。江戸時代には島津家の支配下で農村地帯として整備され、戦後に住宅開発がすすんだ。本校校区は吉野町の東側に位置し、「中別府」「西菖」「東菖」「中ノ町」「七社」「上之原」「吉野台」「平原」の8つの地区からなる。校区内に「吉野公園」「少年自然の家」や今年で登録10周年を迎える「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である「寺山炭窯跡」があり、地域文化・歴史・自然を身近に感じる環境で、町内運動会や鬼火焚きなど、地域行事も盛んにおこなわれ、町内会や地域のNPO法人、まちづくり協議会によるまちおこしなどが行われる、活気あふれる校区である。

(3) 本校の概要

本校は1983年(昭和58年)4月1日に生徒数の増加に伴い、吉野中学校から分離して新設され、今年で創立42周年を迎えた。本年度の生徒数は553名。クラス数18クラス(含特別支援級)、職員数は40名である。創立以来、「礼節・勉学・錬磨・勤労」を校訓としており、本年度は「気づき、考え、行動し、未来を拓く、心豊かでたくましい生徒の育成」を教育目標に掲げている。特色のある教育活動としては、「心尽(こころづくし)清掃」が行われ、生徒が主体的に清掃活動に取り組んでいる。また、総合的な学習の時間では、地域資源を活用した探究活動を展開しており、校区内にある世界遺産・寺山炭窯跡等のフィールドワークを通して学びを深めている。確かな学力を身に付けさせるために学校全体で授業改善にも取り組み、「自ら考え、目標に向けがんばりぬく生徒」の育成のため、「魅力的な学校づくり」をスローガンに日々の教育活動に取り組んでいる。

2 研究の概要

(1) 研究主題

租税教育を通して、税に対する関心と正しい理解を深めるとともに、将来、社会を支える納税者として、主体的に社会に貢献しようとする意欲や資質を育成する。

(2) 研究主題設定の理由

現代の日本社会は、少子高齢化や人口減少、地域経済の縮小といった課題を抱えている。とりわけ鹿児島県では、2015年時点で29.3%だった65歳以上人口の割合が、8年後の2023年では33.8%に達した。全国平均の29.1%(*1)を大きく上回ることはもとより、そのスピードにも注目される。県内市町村ではすでに高齢化率が40%に迫る、あるいは超える地域もみられ、若年層の県外流出が続く鹿児島県では、生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向にあり、2040年には県全体の人口が現在より約20%減少するという推計もある。(*2)

こうした中で、社会を支える税収基盤が弱まりつつあり、地域の公共サービス維持が困難となる可能性があるにもかかわらず、子どもたちにとって「税」は依然として身近なものではなく、「大人が払うお金」という漠然とした印象にとどまっている。

将来の社会を担う中学生に対し、税を「社会を支える共同の仕組み」として理解させ、地域社会の維持・発展に自らかかわろうとする意欲や資質を育てることが急務である。特に多くの離島を抱える鹿児島県では、防災・福祉・教育・医療など、税により支えられている公共事業が多く、学習の題材としても具体性を持たせやすい。

また、国レベルでも、国と地方を合わせた長期債務残高は1,200兆円を超え、地方自治体の財政運営は厳しさを増している。国民負担率(税・社会保障負担の国民所得に対する割合)は約46.5%(*3)と過去最高水準に達しており、将来世代がこの負担をどのように受け止め、社会の一員として行動できるかが問われている。

これらの現実を踏まえ、租税教育を通して「税の意義を理解し、社会の一員として自ら考え行動する力」を育むことは、単なる知識の習得にとどまらず、公共の精神や社会参画の意欲・態度を育てる教育として大きな意義を持つと考え、本研究主題を設定した。

*1 鹿児島県「鹿児島県の高齢者の現状について」(令和5年/2023年)

*2 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計/2023年12月公表)」

*3 財務省「令和6年度国民負担率の見通し」(2024年5月公表)

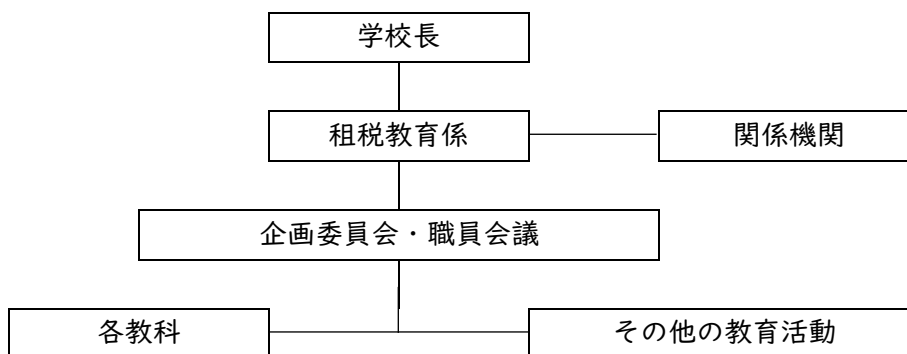
(3) 研究の仮説

租税教育において、生徒が自分の生活や地域社会と税のかかわりを具体的に理解する学習活動を設定することで、税を自分ごととしてとらえ、将来、社会を支える納税者として主体的に社会に貢献しようとする意欲や態度を育成することができるのではないか。

(4) 研究目的

- ① 税の仕組みや用途を理解し、税に関する興味・関心を高める。
- ② 税制度の公平性や公共性について考え、自分の意見を根拠をもって表現できる力を育成する。
- ③ 租税教育を通して、社会の一員として、自らも社会の課題解決に貢献したいという意欲をもつ。

(5) 研究組織



(6) 租税教育全体計画

学校教育目標	
気づき、考え、行動し、未来を拓く、心豊かでたくましい生徒の育成	
本県租税教育の目標	
郷土について関心を高め、公民としての資質を身につけ、国家及び社会における権利と義務の主体者として、自主的に判断し行動するための諸能力を育成する。	
本校の租税教育研究主題	
租税教育を通して、税に対する関心と正しい理解を深めるとともに、将来、社会を支える納税者として、主体的に社会に貢献しようとする意欲や資質を育成する。	
各学年の租税教育の目標	
第1学年・第2学年	第3学年
<ul style="list-style-type: none"> ・税について興味・関心を高め、自分たちの生活との関連を理解させる。 ・税について正しい知識と理解を広げ、自分たちが生きる社会について考える態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税に関する知識と情報を主体的に活用し、よりよい社会について考察したことを表現する力を育成する。

(7) 研究の経過

① 令和6年度（1年目）

4月	・租税教育研究の委嘱を受ける ・研究主題、計画等の打ち合わせ
5月	・研究主題、計画の立案
6月	・租税教室の準備、打ち合わせ
7月	・租税教室の実施（3年生） ・税に関する作品（作文、書道）募集 （夏休み課題）
9月	・税に関する作品の応募 ・租税教室講師養成研修会への参加
11月	・「税についての作文」表彰式 （ザ・タックスフェスタ2024にて） ・鹿児島県租税教育研究会への出席 ・受賞作文の朗読収録（FMぎんが）
1月	・税に関する書籍の購入
2月 3月	・研究のまとめと反省 ・次年度の計画立案、修正

② 令和7年度（2年目）

4月	・本年度の計画策定
5月	・研究主題、計画の立案
6月	・租税教室の準備、打ち合わせ
7月	・租税教室の実施（3年生） ・税に関する作品（作文、書道）募集 （夏休み課題）
9月	・税に関する作品の応募 ・租税教育研究冊子の作成（～10月）
10月	・鹿児島県租税教育研究会での発表 準備
11月	・鹿児島県租税教育研究会での発表 （報告）
1月～ 3月	・研究の総括

3 研究の実際

(1) 令和6年度租税教室

- ・日 時：令和6年7月11日(木) 11:45～12:35（50分）
- ・対 象：3年生174名（5クラス）
- ・講 師：税理士会より5名の税理士
- ・内 容：「税金を公正に集めるには？」

各クラスに1名ずつ税理士の先生を講師に招聘し、授業を行っていただいた。授業の冒頭部分では、税理士の仕事内容や身近な税の使い道等をお話いただき、まだ公民の授業で税について学習していない生徒たちでも興味をもって、授業に入ることができた。グループワークでは、ある町で病院を建てることになったのだが、Aさん、Bさん、Cさんからそれぞれいくらずつ税金を集めるか、について話し合う活動を行った。A・B・Cさんそれぞれの年収も提示され、生徒たちはさまざまな場合を想定しながら、意見を出し合い、話し合いを深めていくなかで、最終的に累進課税の考え方による集め方を発表したグループもあったことが印象的であった。また、講師の先生の学生時代のお話や、税理士になるための方法などもお話していただき、進路選択の真っ最中の中学校3年生にとって、大変ありがたいキャリア教育にもなった。

(2) 令和7年度租税教室

- ・日 時：令和7年7月17日(木) 11:45～12:35 (50分)
- ・対 象：3年生 187名 (5クラス)
- ・講 師：税理士会より5名の税理士
- ・内 容：「税金を公正に集めるには？」

令和7年度も令和6年度同様の授業を行った。



【生徒の感想】

- ・身近にあるものが税によって支えられていることを学んだ。
- ・いろんな種類の税があり、いろんなことに使われていて、税ってありがたいんだなと思いました。
- ・班ごとに分かれて税に関するゲームをしたので、とても分かりやすかった。
- ・税にもたくさんの種類があって、それぞれ役割があることが分かった。
- ・税は私たちの暮らしに欠かせないものだと思います。また、様々な形でできるだけ公平に集められ、私たちの生活に役立てられているので、これから快く納税しようと思った。
- ・わたしの将来の夢が秘書関係で高校では商業科に進みたいと思っているので、そこから会計のことも学びたいと思います。
- ・税は大人にしか関係ないと思っていたが、意外と身近なものだと感じた。
- ・最初は、税金とかどうでもいいと思っていたけど、いろんな種類があることや、罰則があることも分かったので、大人になったらしっかり納めたい。
- ・日本は税金をたくさん集めているから借金をしていないと思っていたが、それでも税金が足りていないということに驚いた。僕は、将来の日本を明るくするために協力したいと思った。とてもいい学習になりました。
- ・日本はこんなに税金を納めているのに、借金を多く抱えており、経済が安定していないことを知った。日本は外国に支援金をたくさんだしているが、私はそれよりもやるべきことがあるのではないかと、そのお金をまず、自分たちの国を見つめてきちんと使って余裕を持ってから、そのような活動をしたほうが良いのではないかと考えた。
- ・税金はそれぞれの人に平等であるようになっていくのを知りました。これまで身近にあってもなかなか知ろうとしてこなかったもので、このような知る機会があってよかったなと思いました。
- ・税や税金と聞いたら私はいつも難しいものだと思っていたけれど、今回租税教室を受けて大人になったら自分も絶対税を納めようと思いました。
- ・どの人にいくら税金を払わせるのかを決めることの難しくて政治がすごいと思った。

(3) 税に関する授業実践

中学校3年生は社会科の公民的分野で「地方自治」や「財政」を学習する。その際、鹿児島市が発行している冊子「わたしたちの市税」や熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県の租税教育推進協議会が作成している中学生用租税教育教材「わたしたちの生活と税」を使って、実際の地方自治体の財政を題材に授業を展開した。生徒は自分たちの住んでいる鹿児島市の財政状況を、教科書に載っている他の地方自治体のものと比較することで、鹿児島市の財政の特徴や抱えている課題について考えたり、身近な生活の中の事象と照らし合わせることで、より自分ごととしてとらえたりすることができた。実社会の情報を授業に取り入れることで、より興味をもって授業に取り組み、未来の納税者としての意識を高めることができた。

【鹿児島市「わたしたちの市税」】

【租税教推進協議会「わたしたちの生活と税」】



(4) 税に関する作品への取組

毎年3年生の夏休みの課題の一つで、税に関する作文に取り組みさせている。

令和6年度は全国6,489校から435,572編（鹿児島県では101校、38,005編）の応募があった。本校からは147編を応募、そのうち2つの作品が鹿児島税務署長賞を受賞した。受賞者は令和6年11月17日(日)に天文館天神ぴらもーるで行われた「ザ・タックスフェスタ2024」内の表彰式で表彰していただいた。



また、この受賞作品は、鹿児島市にあるコミュニティラジオ放送局、FM ぎんがにて、本人朗読による放送が行われた。受賞した2人は放送局に収録に伺い、緊張しながらも堂々と自分の作品を読み上げ、大変よい経験になった。校内でも掲示して生徒たちに紹介し、よい学びとなった。

令和7年度は本校より3年生が作文160編、1年生が標語168点、書道1点を応募した。

～令和6年度の受賞作品～

鹿児島税務署長賞

『税について学んだこと』

吉野東中学校3年 今村 唯愛

私たちの暮らしは税金によって支えられている。医療や公共施設の整備、私たち学生の教育など、私たちが安全で充実した生活を送るうえで、税金は欠かせない存在だ。七月、学校で租税教室があった。そこで税理士の方からいろいろな話を聞くことができ、税金について今一度考える良い機会となった。

税金は「全員が平等に払う税」「特定の人が払う税」「負担する能力に応じて払う税」などに分けられるらしい。全員が平等に払うのは消費税などである。これは商品やサービスを購入することは、生きていくうえで全ての人が必要不可欠だからだと思う。次の特定の人が払う税は固定資産税、酒・たばこ税などで、それらを持っている人、する人にものみ払う義務があるということだ。そして負担する能力に応じて払う税。代表的なものに所得税や贈与税、相続税があり、収入などに応じて成立が変わる正式のものだ。このように、税にはそれぞれに合ったいくつかの集め方があり、これらがバランスよく組み合わせられることで成り立っている。私はこれらの仕組みはとても合理的だと思う。なぜなら、すべての人に同じ税率で税金を納めさせると、負担は同じでも生活が苦しくなる人が増え、貧富の差が激しくなってしまうと思うからだ。

これらを踏まえて、税理士の人が言っていた言葉が印象に残っている。「公平と平等はイコールではない」公平と平等は似たような言葉だが、その本質は大きく異なるものだ。平等とは偏りがなく、つまり能力や特性は考慮されない。一方で公平は、能力や特性を考慮したうえで平等に扱うことである。これだけを聞くと公平の方がよく聞こえる。しかし、全て公平だと収める税に大きな差が出てしまい、逆に不平等になってしまうだろう。公平と平等を両立させている今の税の仕組みはとても理にかなっていると言える。

その反面、税金には大きな課題もある。特に深刻なのは、国の借金や少子高齢化だろう。財務省によると国債の残高は年々増えており、現在の国の借金は約千二百兆円だという。想像できないような巨額の借金に言葉が出なかった。さらに現在の日本は少子高齢化が進んでいる。すると高齢者の医療や福祉をサポートするためのお金や年金などのために、より多くの税金が必要となる。つまりさらに若い年代の人から集める税金が増えることになる。借金は増え続け、税を納められる人は減少していく。これでは私たちの暮らしを守ることが困難になってしまうだろう。

私は税金の仕組みや課題について学ぶことで、普通の暮らしのありがたさを実感できた。そして自分が今まで税についてほとんど知らなかったことを痛感した。税金について知ることは日本の政治や経済を知ることであり、大切なことだと思う。これからはしっかりと責任を持って税金を納めたい。

『誰かの支えとなる税金』

吉野東中学校3年 木元 想士

八歳上の兄は生まれながらの染色体の障害があり、小さい頃から移動には車椅子を使用しています。散歩が大好きで、車椅子を押してあげると、とてもうれしそうに笑います。兄は車椅子に乗りながら、手を上下に大きく降り、車椅子ごと前後に動く表現方法があります。この動きを繰り返すことで、長年使用してきている車椅子には過度の負担がかかり、丈夫に出来ている車椅子も劣化して、背中を支える面のパイプが折れてしまいました。母は「あー、仕方ないですね」と少し困りながらも、車椅子は消耗品だからと業者さんに修理を依頼していました。

僕はすぐに修理ができるだろうと思っていましたが、車椅子が戻ってきたのは一か月後くらいでした。どうしてすぐに出来なかったのだろうかと思っていると母に聞いてみると「車椅子の修理には、障害福祉サービスを利用しているから、それが本当に必要かどうか市の福祉課に申請して、結果が出てから修理が始まるからだよ」と教えてもらいました。調べてみると、障害福祉サービスは「税金を財源としたサービス」から成り立っていることが分かりました。税金は、誰もが治める義務の一つで、その税金の一部は障害福祉サービスにも使われています。このサービスを使用することが本当に必要か、しっかり判断する必要があるから車椅子の修理に一か月もの時間がかかるのだなと思いました。戻ってきた車椅子の修理代は負担金0円。障害福祉サービスのおかげで、兄はまた嬉しそうに車椅子に乗って散歩を楽しみます。母も家計の負担がなく、とても有り難いと言っていました。

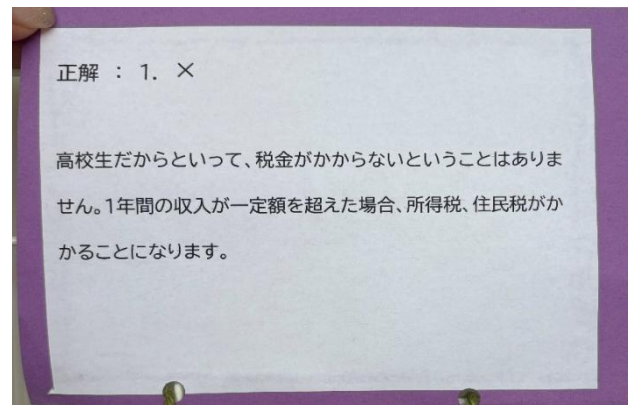
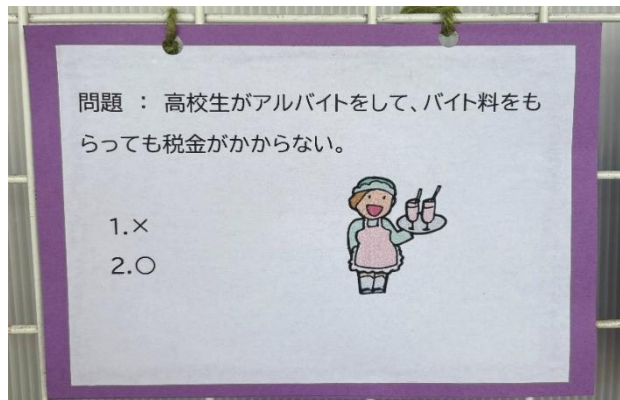
僕の兄は、誰かの手助けを受けて生活しています。それは家族だけでなく、たくさんの人が納めてくれている税金によって国や県、市町村から受けられる障害福祉サービスのおかげです。日中の生活を支援してくれる施設、車の税金、旅行での飛行機や船などのサービス等、兄の生活等の困りごとがたくさんの方々の力でサポートされています。

人は生まれた時から誰かに守られ、支えられて生きています。医療、学校、企業などたくさんの場所で私たちが納めている税金が使われ、全ての方があたり前にサービスを受けられる仕組みになっていることを、兄を通して少しずつ知ることができました。これからは全ての人に使われる優しい税金として、大事に納めていく社会になるといいなと思いました。

(5) 税に関する図書の設置

租税教育推進協議会に購入していただいた書籍を、図書館の特設展示コーナーを設置して展示した。税を考える週間に合わせて、図書館の年間授業計画内に位置付け、社会科の授業内でも紹介するようにした。

		吉野東中学校図書館年間授業計画							目標：自主的図書館活動への道づくり			展示コーナー設置		
教科	学年	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
国語	1年	図書館オリエンテーション							私が選ぶこの一文					
	2年								ピプリオバトル					
	3年										名言集			
社会	1年			世界の様々な地域生活と環境					税 税 に を 考 え る 週 間 書 籍					
	2年										明治維新 鹿児島島の資料			
	3年					人権 インクルーシブ								
英語	1年		ALT初対面 出身国調べ											
	2年						ユニバーサル デザイン							
	3年		エシカル									エリック カール		
理科	1年								火山：桜島					
総合	1年				平和学習	郷土に関する探究								
	2年				平和学習						進路探究			
	3年				進路探究	進路探究								

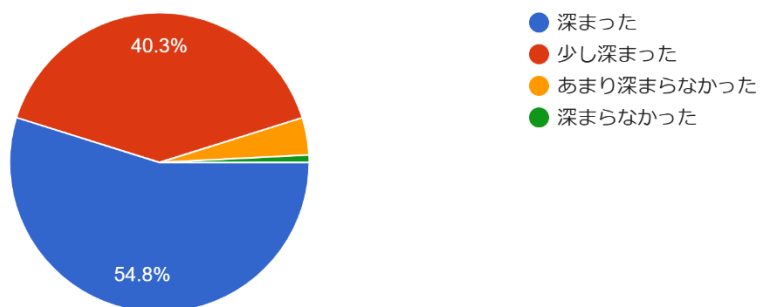


4 成果と課題

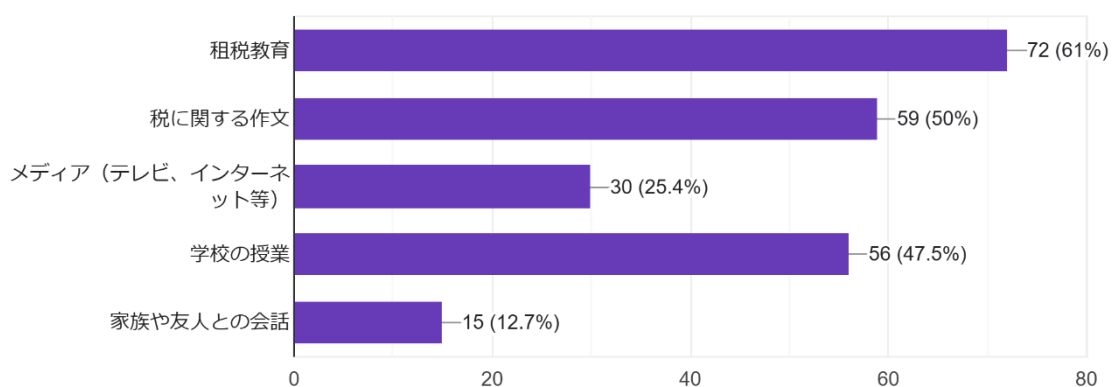
(1) アンケート結果

研究の成果を調査するために、本校生徒を対象としてアンケートを実施した。

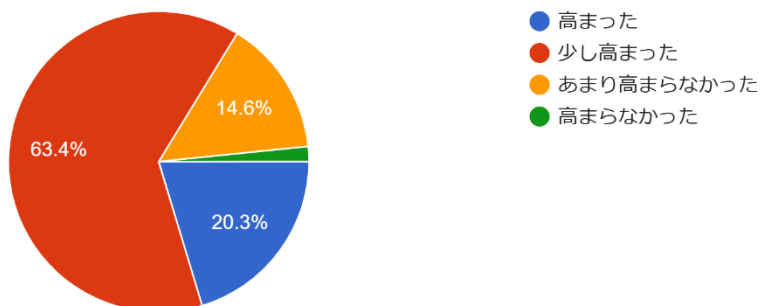
1 税に関する理解（税の種類、税の使われ方、税の集め方など）が深まりましたか。



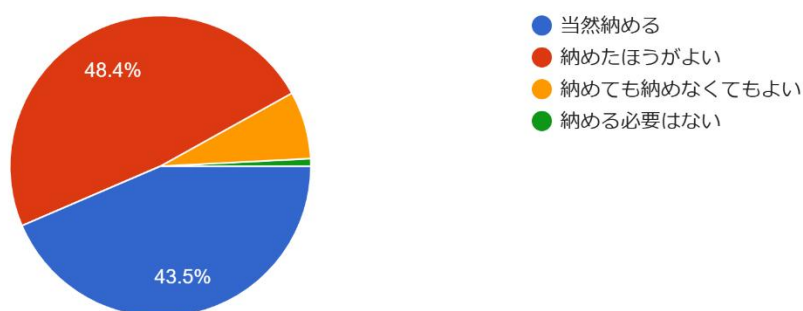
2 1の質問で、理解が「深まった」「少し深ま...、何によってそうになりましたか。（複数回答可）



3 税に対する興味（もっと知りたいという気持ち）が高まりましたか。



4 将来あなたが大人になったとき、税を納めようと思いますか



5 4の質問で「当然納める」「納めたほうがよい」と答えた人は、なぜそう思いますか。

- ・自分も税金に助けられているから。
- ・国民の義務として定められているから。
- ・国や市のために大切なものだから。
- ・税によって受けられる恩恵があるから。
- ・私たちが納めている税のおかげで、社会に貢献できていると思うから。
- ・税は取られているものではなく、国民のために使われているものだと知ったから。
- ・税金を納めるからこそ私たちの暮らしが豊かで安全であることがわかったから。
- ・税金のおかげで公共のものが成り立っていたり、私たちの教育の支えになっていたりするから
- ・老後で安心して生きていくため。
- ・みんなで支えあっていくため。
- ・高いなと思うこともあるかもしれないけど、自分たちの未来に大きく関わるし、いつか納めて良かったと思える日が来ると思うから。
- ・今の私たちは税金のおかげで医療や教科書類を無償でもらえたりしているから次の世代の子たちにもつないでいきたい。
- ・日本の未来を明るくしたいなと思ったから。
- ・納めていいが、納めた後の国の税の使い方についてはもう少し考え直してほしいと思う。
- ・自分が納める税金が政治だけでなく、他の人たちの生活に深く関わることや社会保障費に使われることを知ったから。
- ・国に貢献するため。
- ・日本がもっと良い方向に経済や社会が成り立っていくのであれば、税金をおさめていたほうが国のためになるとおもったから。
- ・当たり前のこと。
- ・人のため。

(2) 成果と課題

① 成果

- ・ 租税教育を通して、生徒の税に対する興味・関心を高めることができた。また、知識や理解も深まり、税の役割や必要性を正しく理解し、未来の納税者としての意識を高めることができた。
- ・ 社会科だけでなく、他教科の学習や図書館との連携によって、教育活動全般を通して税に対する学びを深めることができた。校内や地域の公共物や自分たちの学習で使っている教科書なども税金で賄われていることを理解し、社会全体で支えられ、自らも社会の中の一員として生きていることを学ぶことができた。
- ・ 関係機関の協力をいただいたことで、専門的な知識や理解を得ることができた。また、社会で活躍する職業人からのお話を聴き、自分の将来について考えるよい機会となった。
- ・ 税に関する学習を経て税に関する作品に取り組むことで、自分の意見を、根拠を持って表現することができた。

② 課題

- ・ 社会科が中心となってすすめたが、他教科との協力や特別活動、道徳、総合的な学習の時間など多角的なアプローチができるようになるとうい。
- ・ PTA や地域への情報発信をすすめ、学校以外の場面でも租税教育が行われ、税が社会全体を支えていることを実感し、学んだことを実生活に生かせるような連携をすすめられるとうい。
- ・ 租税教室も今後も続け、社会の実際のように生徒がふれることができる機会をつくりたい。

5 おわりに

2年間にわたり、租税教育推進委嘱校として、「租税教育を通して、税に対する関心と正しい理解を深めるとともに、将来、社会を支える納税者として、主体的に社会に貢献しようとする意欲や資質を育成する」を研究主題に掲げ、実践を重ねてきた。課題も多く残ったが、租税教育を通して生徒が税に関心を持ち、社会のさまざまな場面で自分が税によって支えられていることに気づき、自らも社会の一員であるという自覚を持つようになったことは、大きな成果であった。今後も取り組みを続け、生徒がよりよい社会を生きられるよう租税教育を推進していきたい。

最後に、今回の研究の機会を与えてくださった鹿児島県租税教育推進協議会をはじめ、丁寧なご指導・ご協力をいただいた鹿児島税務署様、ご多用の中、本校で租税教室を実施してくださった税理士会の皆様、その他関係機関の皆様から感謝申し上げます。